

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
8. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産等に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
9. 親会社に対する金銭債権総額 22,162百万円
10. 親会社に対する金銭債務総額 668百万円
11. 動産不動産の減価償却累計額 1,117百万円
12. 貸出金のうち、破綻先債権額は8百万円、延滞債権額は82百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権以外の貸出金であります。
13. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は14百万円であります。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
14. 破綻先債権額、延滞債権額及び3ヶ月以上延滞債権額の合計額は105百万円であります。
15. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|------------|
| 有価証券 | 116,605百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| コールマネー | 42,000百万円 |
| 売渡手形 | 58,099百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券19,814百万円及び預け金30百万円を差し入れております。
16. 1株当たりの純資産額 21,483円28銭
17. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、1,037百万円であります。
18. 商法施行規則第92条に規定する「貸借対照表上の純資産額から新株式申込証拠金、土地再評価差額金及び株式等評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は12,595百万円であります。
19. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- その他有価証券で時価のあるもの
- | | 取得原価 | 貸借対照表
計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-----|------------|--------------|----------|----------|-------|
| 債券 | | | | | |
| 国債 | 184,973百万円 | 186,779百万円 | 1,806百万円 | 1,860百万円 | 54百万円 |
| 地方債 | 5,192百万円 | 5,205百万円 | 12百万円 | 12百万円 | - |
| 社債 | 94,438百万円 | 94,616百万円 | 177百万円 | 185百万円 | 7百万円 |
| その他 | 600百万円 | 600百万円 | 0百万円 | 0百万円 | - |
| その他 | 4,719百万円 | 4,727百万円 | 7百万円 | 24百万円 | 17百万円 |
| 合計 | 289,924百万円 | 291,928百万円 | 2,004百万円 | 2,084百万円 | 80百万円 |
- なお、上記の評価差額から繰延税金負債815百万円を差し引いた額1,188百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。
20. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|------------|----------|--------|
| 196,612百万円 | 1,954百万円 | 436百万円 |
21. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。
- | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 債券 | | | | |
| 国債 | 46,791百万円 | 23,155百万円 | 27,361百万円 | 89,469百万円 |
| 地方債 | - | 5,205百万円 | - | - |
| 社債 | 32,954百万円 | 61,661百万円 | - | - |
| その他 | 500百万円 | 100百万円 | - | - |
| 合計 | 80,247百万円 | 90,123百万円 | 27,361百万円 | 89,469百万円 |
22. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計7,873百万円含まれております。
23. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,097百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由のあるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。